

平成 26 年度
 発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業
 (発達障害理解推進拠点事業)
 成果報告書 (概要版)

実施機関名 (周防大島町教育委員会)

1. テーマ

町内教職員の専門性の向上により本町の特別支援教育を充実させるとともに、児童・保護者・地域の発達障害に関する理解推進を図る。

2. 問題意識・提案背景

本町ではここ数年、通常学級に在籍する発達障害にかかわる児童の増加と、特別支援学級に在籍する児童の増加がみられる。

平成 25 年度には島中小学校に通級指導教室が開設された。島中小学校は、本町の特別支援教育のセンター校として、通級指導教室や特別支援学級を担当する教員の専門性の向上とともに、橘地区の全教職員の発達障害への理解や支援方法の促進が求められる。

また、本町は東西に約 3.5 km と長く伸びていることから、拠点校が 1 校では円滑な運営ができない。そこで明新小学校を西の拠点校とし、本町全教員の専門性の向上を図っていく。

3. 拠点校について

○ 拠点校一覧

設置者	学校名 (ふりがなを付すこと)
周防大島町	すおうおおしまちょうりつしまなかしょうがっこう 周防大島町立島中小学校
周防大島町	すおうおおしまちょうりつめいしんしょうがっこう 周防大島町立明新小学校

○ 理解推進地域内の学校一覧

設置者	学校名 (ふりがなを付すこと)
周防大島町	すおうおおしまちょうりつしまなかしょうがっこう 周防大島町立島中小学校
周防大島町	すおうおおしまちょうりつつかしましょうがっこう 周防大島町立浮島小学校
周防大島町	すおうおおしまちょうりつあげのしょうしょうがっこう 周防大島町立安下庄小学校
周防大島町	すおうおおしまちょうりつめいしんしょうがっこう 周防大島町立明新小学校

周防大島町	すおうおおしまちょうりつ み がましようがっこう 周防大島町立三蒲小学校
周防大島町	すおうおおしまちょうりつ おきうらしようがっこう 周防大島町立沖浦小学校

4. 拠点校における取組概要

(1) 教職員向け発達障害に関する研修等の実施

①すべての教職員が身につけるべき基礎的な知識・技能に関する定期的な校内研修

テーマ	実施日	講師	参加者数(主な参加者)
発達障害への理解	平成26年5月28日	校長	島中小 8人(校内教職員)
障害のある児童への接し方①	平成26年5月7日	特別支援教育担当	明新小 12人(校内教職員)
障害のある児童への接し方②	平成26年5月14日	特別支援教育担当	明新小 12人(校内教職員)
個別の教育支援計画の作成・活用	平成26年5月21日	特別支援教育担当	明新小 12人(校内教職員)
障害のある児童への接し方③	平成26年6月18日	特別支援教育担当	明新小 12人(校内教職員)
障害のある児童への接し方④	平成26年7月2日	特別支援教育担当	明新小 12人(校内教職員)
支援の実際①	平成26年8月25日	特別支援教育コーディネーター	島中小 8人(校内教職員)
支援の実際②	平成26年9月24日	特別支援教育コーディネーター	島中小 9人(校内教職員)
障害のある児童への接し方⑤	平成26年9月3日	特別支援教育担当	明新小 12人(校内教職員)
障害のある児童への接し方⑥	平成26年10月15日	特別支援教育担当	明新小 12人(校内教職員)
障害のある児童への接し方⑦	平成26年11月19日	特別支援教育担当	明新小 12人(校内教職員)
障害のある児童への接し方⑧	平成26年12月17日	特別支援教育担当	明新小 12人(校内教職員)
障害のある児童への接し方⑨	平成27年2月4日	特別支援教育担当	明新小 12人(校内教職員)

- ②特別支援学級担当教員，通級による指導の担当教員，特別支援教育コーディネーター，養護教諭，特別支援教育支援員，スクールカウンセラー等を対象とした少人数で実施する専門的な校内研修（ケース会議の運営手法，情報・知見の共有方法，特別支援教育コーディネーターの養成等）

テーマ	実施日	講師	参加者数 (主な参加者)
通級指導教室の在り方	平成26年10月1日	特別支援教育地域コーディネーター	2名 (通級指導教室担当，特別支援学級担当教員)
全校児童の障害者理解を深める支援	平成26年8月25日	校長	3名 (教務主任，保健主任，特別支援学級担当教員)

- ③学校教育活動全体を通じた児童生徒への障害者理解を図るための取組

テーマ	実施日	講師	参加者数 (主な参加者)
視覚障害のある子とともに	平成26年6月23日	視覚障害者母子	50人 (島中小全校児童，保護者等)
発達障害の理解と個性の尊重	平成26年11月27日	周南子ども発達相談センター 所長 黒葛原健太郎	160人 (明新小全校児童，保護者，教員等)
視覚障害のある人の暮らし	平成27年2月10日	全盲の地域住民	8名 (島中小3・4年児童)
発達障害への理解	平成27年2月18日	特別支援教育コーディネーター	12名 (島中小5・6年児童)

- ④理解推進地域の学校も対象に入れた特別支援教育コーディネーター等の教職員を対象とした研修の実施によるネットワークの構築

テーマ	実施日	講師	参加者数 (主な参加者)
学校間，関係機関との連携(合理的配慮について)	平成26年8月4日	町福祉課職員，校長	30人 (特別支援教育コーディネーター，特別支援学級担当教員等)
ビジョントレーニングの実際	平成26年8月19日	特別支援教育地域コーディネーター	23人 (特別支援学級担当教員等)
特別支援教育におけるICTの活用	平成26年7月22日	県研修センター研究指導主事	18人 (特別支援学級担当教員，保育士等)
事例から見る支援の充実のためのSSWの活用	平成27年2月28日	県SSW-SV	12人 (特別支援学級担当教員，保育士等)

(2) 理解推進地域への成果普及等の取組

①理解推進地域内の教職員，保護者，地域住民等を対象とした成果普及のためのセミナーの開催

テーマ	実施日	講師	参加者数 (主な参加者)
地域で取り組む発達支援	平成26年6月1日	周南子ども発達相談センター 所長 黒葛原健太郎	42人 (教員，保護者，地域住民)
ちょっと気になる子どもの発達と支援	平成26年6月14日	広島大学大学院 教授 七木田 敦	48人 (教員，保育士，保護者，地域住民)
自分らしく生きる	平成27年1月18日	兼田絢未	60人 (教員，保育士，保護者，地域住民)

②理解推進地域内における他校での校内研修等における講師や助言者としての参加

テーマ	実施日	講師	参加者数 (主な参加者)
集団にかかわりにくい子どもへの支援の実際	平成26年8月7日	特別支援教育コーディネーター	15人 (町内教職員)

(3) 研修プログラムの体系化に係る工夫

①教職員全体の資質の向上と，専門性の高い中心的な教員の育成

- ・校内研修や自主勉強会の回数及び内容を充実させることで，全ての教職員の研修の場を確保し，特別支援教育に関する全体の資質の向上を図った。
- ・全校体制による特別支援教育をめざして，常に児童の実態を把握し情報共有に努めた。そのために，特別支援校内コーディネーターが担任からの情報収集を行い，各学級の状況を管理職に報告する体制を整備するとともに，そのとき把握した課題についての研修を行い，対応を協議できるようにした。
- ・本事業に係る中心的な教員を，町教職員の研修会における講師とすることで，中心的教員の専門性を高めた。また，そのような中心的な教員の立場を明確にすることで，町内の教職員が相談できる体制をつくり，全教職員の資質を自ら高めることができるようにした。

②教員・保護者・地域のニーズの把握及び啓発活動の充実

- ・アンケート調査を実施し，教員や保護者，地域住民の研修ニーズを把握した。
- ・保護者や専門機関との連携を重視し，専門的立場からの指導を受けながら，保護者の思いを受けとめ，理解を得ながら対応を考えた。
- ・本年度は，特別支援教育への理解・啓発を，保護者だけでなく，児童へも広げるために，1学期は保護者対象の講演会を，2学期は児童と保護者を対象とした講演会を実施した。

5. 主な成果

(1) 教職員について

- 昨年度に引き続き、拠点校主催の研修会を数多く開催した。また、夏季休業中や週休日等に研修会を開催することにより、できるだけ多くの教職員が参加しやすいようにした。その結果、島中小学校理解推進地域内の教職員の受講率は45%となり、参加者の専門性向上を図ることができた。
- 定期的な校内研修を設定し、全教職員が参加するとともに、外部の研修会にも積極的に参加するよう呼び掛けた。特に、合理的配慮についてしっかりと研修を行うことにより、個別の教育支援計画や個別の指導計画に対応した柔軟な教育課程の編成、教材等の配慮などを行うことの重要性を理解するようになった。
- 県の研修機関から専門家を招聘して開催した「特別支援教育におけるICTの活用」研修会は、理解推進地域内の教職員にも参加を呼び掛けたところ、大勢の参加があった。近年タブレット端末を効果的に活用した指導支援が取り入れられており、教職員の研修ニーズの高さがうかがえた。
- 特別支援教育地域コーディネーターを講師として開催した「ビジョントレーニングの実際に」の研修会では、子どもの視機能という新たな観点からのアプローチにより、成果が見られた事例を聞き、参加者は多面的に子どもを理解する必要があることができた。町の福祉課職員、県のSSW-SVを講師として開催した「学校間、関係機関との連携」、「事例から見る支援の実践のためのSSWの活用」研修会では、多様化・複雑化している相談事例を取り上げ、具体的なチーム支援について研修した。参加者からは、「子どもを取り巻く背景を多面的に見ることにより、学校だけでなく様々な関係機関とチームを組んで支援や解決を図ることがよく分かった」という感想が見られた。
- それぞれの研修会のアンケートを見ると、昨年度同様就学前の子どもにかかわっている幼稚園、保育園の教諭や保育士の研修ニーズが相変わらず高い。従って、今年度は幼稚園、保育園の関係者を対象に、参加しやすい日程で研修会を開催するようにした。これにより、発達障害のある子どもに関わる幼・保・小の視点の共有化が図られるとともに、入学のための連携が取りやすくなった。

(2) 児童について

○人権教育参観日を利用して、他市在住の視覚障害者とその母親に来校していただき、視覚障害者のピアノ演奏と母親の講話を交えたトーク&ライブを開催した。地域住民はもちろん、近隣の小学校からも児童と教職員が参加した。視覚障害者ならではの考え方に接することで、児童も「健常者の立場だけで障害者理解はできない」と感じていた。

○全盲のお年寄りとの交流や、特別支援教育コーディネーターによる授業などをおして、児童が「障害も個性の一つ」としてとらえ、「手助けは必要に応じて行うことが大切」ということを理解できるようになった。

(3) 保護者・地域について

○保護者や地域住民を対象にした研修会を複数回開催した。特に保育園・幼稚園の関係者と保護者を対象にした「ちょっと気になる子どもの発達と支援」研修会では、専門性の高い広島大学の教授を招聘し、土曜日に開催したことで、たくさんの保育園関係者が参加することができた。また、障害者の立場からの生きづらさについて分かりやすく話をしていただいた「自分らしく生きる」講演会では、日曜日開催ということもあり、多くの学校関係者、保育園関係者、福祉関係者、保護者等に参加していただくことができた。これらの研修により、関係者の発達障害に関する専門性を高めたことはもちろん、幼・保・小や地域の連携に対する意識を高めることにつながった。

○保護者を対象とした、具体的な事例をもとにした研修会を実施することで、

- ・園と家庭がこまめに連絡を取り合うこと
- ・園での様子を保護者にしっかり伝え、できるようになったことを伝えることも忘れないこと
- ・保護者の気付きや不安をいつでも受け入れることができる信頼関係を構築しておくこと

の大切さについて、保護者と教職員の間で共通の認識を得ることができた。

○障害がある児童への接し方について、校内コーディネーターを中心として研修を行ったり、地域コーディネーターからの指導助言を受けたりする機会を多くもたことにより、全校体制による特別支援教育への取組ができるようになった。

6. 今後の課題と対応

○本事業の実施により専門性の高い中心的な教員を育成することができた。今後は、これらの教員を中心に、継続的に専門性の高い教員を育成できるようにしなければならない。町教育委員会と拠点校が協力し、専門性の高い中心的な教員を活用しながら研修の機会を確保することで、これを実現していきたい。

○研修会等に積極的に参加する教職員、保護者が固定化されている。特に教職員については、特別支援学級担当者や発達障害の児童に関わっている者以外の教職員の参加者について、限定されつつあるように思われる。今後も、町教育委員会と拠点校が連携して、拠点地域の教職員（特に通常学級の担当教員）に対する研修の機会を確保し、通常学級における特別支援教育の視点と実践の有効性を理解できるようにしなければならない。

○どちらの拠点地域にも三世代家族が多いが、過疎化の一途をたどっている高齢化社会の本町において、発達障害、特別支援教育に対する地域住民の理解はまだ進んでいないのが現状である。発達障害については、育て方や子ども自身の問題としてとらえている方が依然として多いように感じる。時間はかかるかもしれないが、地域における発達障害理解推進について、粘り強く啓発活動を行っていく必要がある。一方で、中には、様々な葛藤を繰り返しながらも、徐々に理解を示し、受け入れることができるようになった方も見受けられる。今後も、行政や福祉、また保護者の会を始めとした地域の諸団体とのネットワークを構築し、連携・協働による取組を行っていきたい。

7. 問い合わせ先

組織名：周防大島町教育委員会

- | | |
|-------------|------------------------------|
| (1) 担当部署 | 学校教育課 |
| (2) 所在地 | 山口県大島郡周防大島町平野 2 6 9 - 4 4 |
| (3) 電話番号 | 0 8 2 0 - 7 8 - 2 2 0 4 |
| (4) FAX 番号 | 0 8 2 0 - 7 8 - 1 5 5 9 |
| (5) メールアドレス | gakkou@town.suo-oshima.lg.jp |